

■(仮称)橋本市自治基本条例の意見募集について

1. 目的

(仮称)橋本市自治基本条例の素案の策定にあたり、まず中間素案を示して市民の皆さんから意見をいただき、今後の素案づくりに活用することを目的とします。

2. 期間

平成 29 年 12 月 25 日～平成 30 年 1 月 31 日 (予定)

3. 閲覧場所

- ・橋本市役所 政策企画室
- ・文化センター、中央公民館および各地区公民館
- ・図書館

4. 提出方法

- ①任意様式に住所、氏名を記入
- ②策定委員会事務局（政策企画室）へ直接持参、郵送、FAX、Eメール

5. 結果の公表

市ホームページ等で公表予定